▶ e-Learning教育学会 学会機関誌 投稿規定 ◀

2015.4.12 第8回改訂

第1条 投稿の対象

「論文」「教育方法・教育実践」「書評」を投稿の対象とする。なお「教育方法・教育実践」は、会員と共有する意義がある教育方法、教育実践、教育・教材システム開発等についての記事である。投稿原稿は、使用言語の如何を問わず本誌発行時に未発表であること。ただし、口頭発表をもとにしたものは、その旨を明記すれば審査の対象となる。

第2条 投稿資格

単著の場合は本学会会員に限る。共著の場合は、第一著者が本学会会員であることを条件とする。

第3条 審査

投稿された原稿は複数レフェリーの査読を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。

第4条 原稿の形式

原稿は Microsoft Word (.docx 形式) で作成し、書式、書体、余白設定等の詳細はすべて下記指定フォーマットに従う。

・和文: Sample jp.docx (または Sample others.docx)

· 欧文: Sample_Eng.docx

第5条 原稿の長さ

「論文」は原則として12ページ以内、「教育方法・教育実践」は原則 $3\sim8$ ページ、「書評」は原則 $3\sim5$ ページとする。

第6条 写真・図表等

写真・図表等は白黒印刷に対応したものとし、原稿に組み入れた状態で提出すること。写真・図表等には、「図1」「Fig.1」「表1」「Table 1」のように、アラビア数字で通し番号を記入する。

第7条 原稿の提出について

締切は9月第4土曜日。Word文書(.docx)、および同内容のPDF文書の両ファイルをe-mailで提出する。日本語で執筆する場合は、タイトルの欧文版と執筆者氏名のローマ字表記を添える。

提出先:WELL-submit@mle.cmc.osaka-u.ac.jp

第8条 掲載論文・記事等の電子的公開について

投稿者は電子的公開に関し、当学会による以下の扱いについて承諾したものとする。

・著作物の内容をデジタル形式で蓄積することによりデータベースを作成すること。

- ・ 著作物から検索情報 (書誌情報、目次情報、全文情報)を作成し、データベースに蓄積すること。
- ・インターネットなどの広域ネットワークを経由して当該データベースを公開すること。
- ・国立情報学研究所などの公的機関のサービスにおいて、著作物を当学会の判断のもと公開すること。